

【防災情報】青森河川国道事務所

ゆきみち緊急情報 (第1報) (終報)

国道4号の通行止め解除について

青森河川国道事務所では、平成25年2月17日、国道4号において交通事故発生のため、13時00分より国道4号久栗坂トンネルにおいて通行規制（全面通行止め）を行っておりましたが、車両の撤去作業が終了し安全が確認されたため平成25年2月17日14時41分に通行規制を解除しました。

ご協力ありがとうございました。。

1. 通行規制の経過

平成25年2月17日13時00分 全面通行止め（負傷者2名病院搬送済み）
平成25年2月17日14時41分 解除

2. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

〈記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

017-734-4521 (代表)

道路管理第一課長

角浜 淳夫 (内線431)

